

OpenTypeフォント統一化のお願い

Adobeがサポートを終了すると使用できなくなるType1フォント。

今後はフォント型式をOpenTypeに統一することが必要です。

安全な書籍コンテンツ制作を行うための当社からのご提案です。

■3つのフォント型式

DTPのシステムやソフトウェアの変遷により、欧文フォントには、「Type1」「TrueType」「OpenType」の3つの型式が併存しています（下表）。

Type1はDTP黎明期から今日まで、欧文フォントの一般的な型式として長く使われています。Fontgrapherというフォント作成ソフトを使って簡単に作成できることもあり、フリーフォントの多くはこの型式になっています。

Type1に続いて、TrueType、そして現在の主流であるOpenTypeが開発されました。現在のMac OSは、3種すべての型式が使用可能です。

欧文フォントはほとんどがインターネットからダウンロードでき、その型式は様々です。また、HelveticaやFuturaなどのメジャーな書体には、3型式それぞれのフォントファイルが存在しています。これらを同じデータ内で重複して使用すると、後で述べるように文字化けや文字ズレなどが発生する要因となります。

■Type1フォントのサポート終了

2021年に入り、Adobeより「2023年1月を以てType1フォントのサポートを終了する」という内容のアナウンスがありました。Photoshopに限っては他のアプリケーションに先立ち、2021年いっぱいサポートが終了します。サポート終了により、それ以降にリリースされたバージョンではType1の存在を認識しなくなります。

実際どうなるのかというと、Type1を使用しているド



キュメントを開いた際に「環境に無いフォント」のアラート（上図）が表示され、使用箇所は文字化けの状態になります。

この状態を解消するには、Type1をOpenTypeまたはTrueTypeへ変換することが必要です。

■型式の重複使用による危険

1冊の書籍で使われるフォントは数十種類、デザイナーが多様な雑誌やムックなどは100種類以上になります。そのようなデータにおいてよく見られるのが、「こっちのページのFuturaはOpenType、こっちのページのFuturaはType1」など、ページ毎に同じフォントの異なる型式を使っているというケースです。複数のデザイナーが作成していたり、部分的に過去データを流用していたり、原因は様々と思われます。

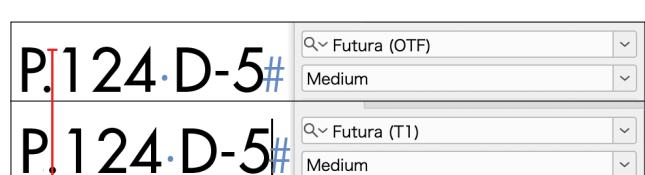
こういった場合、フォント名は同じで型式が異なる

Type1 拡張子「.bmap」「無し」	Adobeが開発した1バイト欧文フォント。PostScriptプリンタで使われるフォント型式であることから、PostScriptフォントとも呼ばれている。Windows環境では使用することができない。
TrueType 拡張子「.ttf」「.ttc」	Type1に対抗するためにアップルが開発した型式。アップルはこの技術を無償でマイクロソフトへ供与し、Windowsでは3.1より実装され標準的なフォント型式となった。
OpenType 拡張子「.otf」「.ttf」「.ttc」	マイクロソフトとAdobeにより共同で開発された、異体字などを含む多くの字体が収録できる高機能なフォント型式。開発ベースがType1（PostScript）かTrueTypeかで、拡張子が異なる。

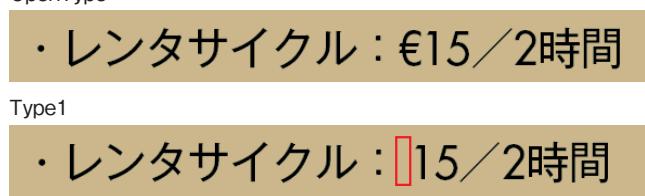
ため、ページによってフォントを立ち上げ直すことがあります。その際、元々OpenTypeを使用している箇所にもかかわらずType1が立ち上がり、気付かぬうちにフォント型式が置き換わってしまう現象があることがわかっています。

型式による形状の差異は、下に示す図のように見ただけでは気づかないようなわずかなものですが、この差異によって行送りが変化し、リフロー（文字切れ）が引き起こされることもあります。また、重複使用は文字の欠落、文字化けの原因にもなります。登録文字数や一つのコードに割り当てられている文字が、型式によって異なることがあります。

現在のDTP制作環境において、これらの危険を完全に回避する唯一の方法は、同じフォントの異なる型式を重複使用しないことです。サポートが終了するType1だけでなく、TrueTypeも含めて、フォント型式を可能な限りOpenTypeに統一することで事故を防ぐことができます。



OpenType



■OpenTypeフォント統一化のお願い

このような状況を踏まえ、特にType1フォントのサポートが終了したアプリケーションを使用する場合、当社では以下の対応を取ることにいたしました。

①当社では新規データを原則OpenTypeのみで作成いたします。

デザイナー様にもお知らせいただき、当社へ入稿するデザインデータも同様にOpenTypeのみで作成するようにしてください。TrueTypeでしか存在しないフォントであればデザインデータ内で使用しても構いませんが、HelveticaやFuturaなど、頻出する欧文フォントについては原則OpenTypeに統一していただくようお願いします。

②入稿いただいたデザインデータにType1が使われている場合、すべてOpenTypeに置き換えます。

TrueTypeも頻出フォントはOpenTypeに置き換えます。OpenTypeが存在しないフォントの場合は、別フォントに変更して再入稿いただくか、当社で類似のOpenTypeに置き換えます。

フォントの置き換えはInDesignの「フォントを検索して置換」機能を使用し、置換処理による大幅な改変が起きないよう配慮して行います。入稿データがすでに文字レイアウト済データ（完全データ）だった場合は、置換によりリフローなどが発生していないか全面検査を行います。

③改訂作業時、元データにType1が使用されている場合は、OpenTypeに置き換えます。

Type1しか存在しないフリーフォント等については、新たにOpenType型式でフォントを作り直したうえで置き換えます。当社がお客様より依頼を受けて過去に作成したType1外字も同様です。置換後には②と同様の検査を行います。

元データのフォント型式をまとめてOpenTypeに置き換えた場合の、より効率的かつ正確な検査手段として、Proof Checkerを使ったデジタル検査があります。ただし、Proof Checkerは処理前後の差分をPDFで比較検査するソフトウェアであるため、Type1がサポートされていないバージョンではPDF書き出しができず、使えません。そのため毎年必ず改訂を行うような商品のデータは、早いうちにOpenTypeへの置き換えを行っておくことをお勧めします。